

施設概要説明資料

1.対象施設

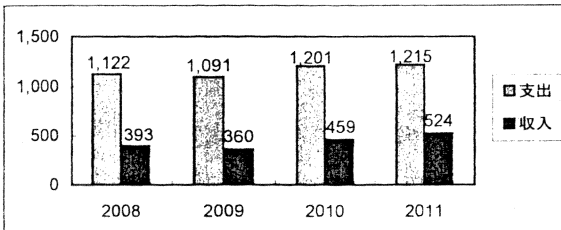
名称	学童保育クラブ(全43クラブ)		
所在地		土地	
建物	構造	築年数	
運営方法	☒ 町田市直営 ☒ 指定管理者制度 ☒ 業務委託 ☐ その他 ()		
運営への 市民参画	☒ あり ☐ なし 父母会との共催・合同事業の実施については保護者・地域の参画を得ている。		

2.施設の目的

設立時の 目的	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校等に通う子どもたちに、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る。	
現在 提供している 主なサービス	対象顧客	サービス内容と提供価値
	小学校1年生から3年生までの児童	楽しく安全に過ごせる生活の場の提供
	小学校1年生から6年生までの障がいを持つ児童	
	保護者	安心して就労できる環境
中期経営計画 との関連	1小学校区1学童保育クラブの整備を重点事業の1つとして位置づけ、2009年度にすべての学区に学童保育クラブの設置が完了。	
関連法令 ・条例	○児童福祉法 ○町田市学童保育クラブ設置条例 ○町田市学童保育クラブ設置条例施行規則 ○町田市学童保育クラブ委託制度運営要綱 ○町田市学童保育指導要領 ○学童クラブ事業運営費補助要綱	

3.施設の運営・管理にかかる費用と収益

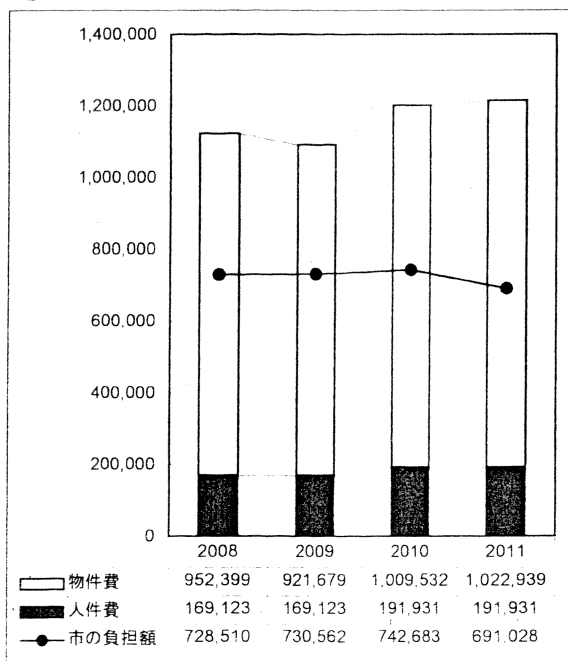
支出と収入の推移(単位:百万円)



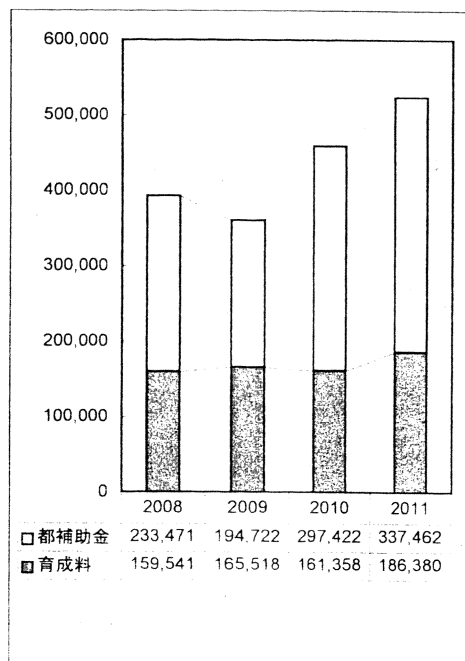
グラフの見方

・物件費は町田市直営の運営費、指定管理料、委託料、施設整備費の額となっています。

①支出(事業関連経費総額)の内訳(単位:千円)



②収入の内訳(単位:千円)



担当 子ども生活部 児童青少年課 課長 平林 隆彦

電話 724-2182

施設概要説明資料【補足資料】

1.対象施設

学童保育クラブ事業については、町田市直営で運営する学童保育クラブが6施設、市の施設を指定管理者が管理運営する学童保育クラブが34施設、法人が所有する施設を活用して業務委託により運営する学童保育クラブが3施設の合計43施設で運営しています。

学童保育クラブの設置場所は小学校を中心に整備していますが、今後も継続的に整備が必要とされる小学校から500mを超える遠距離にある学童保育クラブ6施設や児童数が多く施設が狭あい化している学童保育クラブ4施設があります。

学童保育クラブを利用している児童は、公立小学校児童(1～3年)のうち概ね3割の児童となっています。

2.施設の目的

町田市の学童保育事業は、1963(昭和38)年に公設公営で2クラブを開設したことから始まります。1972(昭和47)年には公設公営による計9クラブを設置したことに伴い、小学校に就学している低学年児童で家庭において保護者の適切な保護を受けられない児童に対して組織的に指導を行い、児童の事故防止と心身の健全育成を図ることを目的に、「町田市学童保育クラブ設置条例」を制定しました。その頃の町田市は大型団地が次々に建設されるなど人口増加が著しく、各小学校では児童や共稼ぎ世帯の増加に伴い学童保育事業へのニーズが高まり、各地域で学童保育クラブ建設の請願が出されました。

そうした中で、1979(昭和54)年には市が補助金を交付することにより自主運営の学童保育クラブ(民設民営)が設置され、以後1992(平成4)年までに計5クラブが自主運営により開設されました。なお、1982(昭和57)年には「町田市学童保育クラブ委託制度運営要綱」を制定して、新設クラブの運営を保育園にも委託し、以後自主運営のクラブを含む13クラブの運営を業務委託しました。

1998(平成10)年、市は業務委託及び公営の全てのクラブの保護者から育成料を徴収すること及び公設クラブを順次業務委託することを決定し、1999(平成11)年4月から有料化しました。

また、1997(平成9)年、町田市議会において「一小学校区に一学童保育クラブを」の請願が採択されました。以降市では一小学校区一学童保育クラブの設置を進め、2010(平成22)年4月にはすべての小学校区に学童保育クラブが整備されました。

なお、学童保育クラブの指定管理者制度は、2004(平成16)年4月より導入し、現在43クラブのうち直営6施設、業務委託3施設を除く34施設を指定管理者が管理運営しています。

3.施設の運営・管理にかかる費用と収益

○学童保育クラブ育成料

1999(平成11)年3月以前 無料

1999(平成11)年4月 育成料5,000円

2005(平成17)年4月 育成料6,000円

2010(平成22)年7月 育成料6,000円+特別育成料2,000円

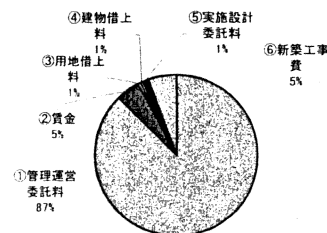
※特別育成料は延長保育利用時に加算

○2011年度当初予算

主な事業費

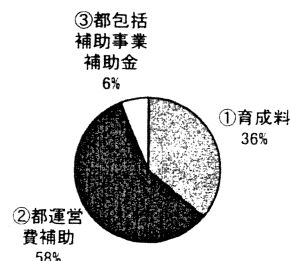
〈支出〉

①学童保育クラブ管理運営委託料	881,362千円
②臨時職員賃金	47,383千円
③学童保育クラブ用地借上料	5,625千円
④建物借上料	6,714千円
⑤実施設計委託料 (遠距離の解消・南大谷学童保育クラブほか)	11,610千円
⑥新築工事費 (老朽化の解消・そよかぜ学童保育クラブ)	54,630千円



〈歳入〉

①学童保育クラブ育成料	181,628千円
②学童保育クラブ運営費補助(都)	289,628千円
③子供家庭支援区市町村 包括補助事業補助金(都1/2)	30,414千円



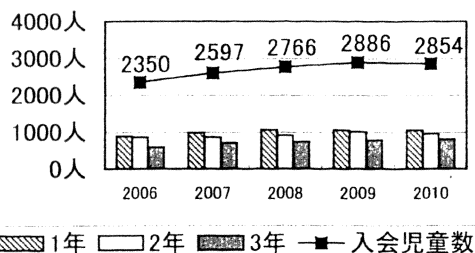
担当 子ども生活部 児童青少年課 課長 平林 隆彦

電話 724-2182

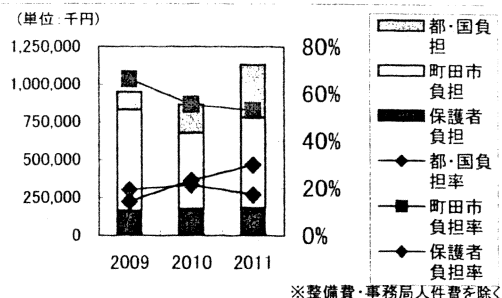
施設概要説明資料

4.利用状況の推移

【E】施設の利用率(回数)(利用人数)



【F】運営費負担割合



利用者の特徴:

5.実施した改善(2008年度から2010年度までの3年間を対象期間とする)

改善ニーズと把握方法	保育時間の延長、小学校4年生以上の受け入れについて、父母会組織等から要望が続いていた。				
改善の内容	施設面		運営面		
	大規模学童保育クラブの解消 1小学校区1学童保育クラブの整備 遠隔地にある学童保育クラブの学校敷地内移設		延長保育の実施 特別支援学校に通う児童の通所支援の実施		
活動の成果	成果指標	2008年	2009年	2010年	2011年目標
	延長保育の実施		検討	実施	
	通所支援の実施		検討	実施	
	1小学校区1学童保育クラブの施設整備	3施設	1施設		
	大規模学童保育クラブ解消のための施設増築	3施設	4施設	1施設	
	遠隔地にある学童保育クラブの学校敷地内への移築		1施設	2施設	

6.今後の方向性

2016年に 目指す姿		保護者が安心して働くことができる保育環境の整備	
予測 根拠	利用者の 動向	☐ 増加する ☐ 減少する ☒ 変わらない	開発により増加する地域あり
	代替手段	☐ 代替施設・サービスあり ☒ 代替施設・サービスなし	
	市民ニ ーズの動向	☐ 増加する ☐ 減少する ☒ 変わらない	
課 題		引き続き遠距離解消と大規模解消に向けた施設整備が課題である。 利用対象児童の拡大に向けた保護者ニーズに添えていくためには、ハード面での整備の充実を伴うことが課題である。	
改善・解決の 方法		整備計画に沿って施設整備を行っていく。 小学校の放課後教室の活用等を国や都へ提案していく。	

7.他自治体比較

自治体・団体	小金井市	八王子市	府中市	立川市	相模原市
施設数	15	109	40	27	66
保育時間	平日 下校時～18:00 学校休業日 9:00～18:00	平日 下校時～18:30 学校休業日 8:30～18:30 ※別途延長保育時間あり	平日 下校時～18:00 学校休業日 8:30～18:00 土曜日 8:45～17:00	平日 11:00～18:00 学校休業日 8:00～17:00	平日 下校時～18:00 学校休業日 8:00～18:00 ※別途延長保育時間あり
対象	1～3年生 (障害児～4年生)	1～3年生 (障害児～6年生)	1～3年生 (障害児～6年生)	1～3年生 (障害児～6年生)	1～3年生 (障害児～6年生)
登録児童数	695人	4844人	1700人	1405人	3877人
保護者負担金	9000円	7000円	5000円	4000円	5300円
比較コメント	※データは2010(平成22)年度 平成22年度の保護者負担金は、東京都内30の自治体の保護者負担金の中では5番目に高い自治体となっている。				
担当	子ども生活部 児童青少年課 課長 平林 隆彦			電話	724-2182

施設概要説明資料【補足資料】

4. 利用状況の推移

近年、学童保育クラブを利用する児童は年々増加しています。また、保護者の就労形態にともなう利用者ニーズも多様化し、小学校の児童数の伸び率にかかわらず学童保育クラブへ入所する児童の割合が増加傾向にあり、これらに対応した保育サービスが求められるようになりました。このため、指定管理者制度を導入し現状のサービス内容を維持しながら、効果的・効率的な運営、管理を行い、さらに多様化する利用者ニーズに即した学童保育クラブ運営、管理の実現が図られるように工夫をしているところです。

5. 実施した改善(2008年度から2010年度までの3年間を対象期間とする)

○1小学校区1学童保育クラブの整備

2008年度 3施設 / 2009年度 1施設

○遠隔地学童保育クラブの解消

2009年度 1施設 / 2010年度 2施設

○大規模学童保育クラブの解消

2008年度 3施設 / 2009年度 4施設 / 2010年度 1施設

○延長保育

2010年1月の新聞報道を受け東京都へ利用時間延長の方針について確認を行い、実施に向け本格的な検討に着手しました。2010年7月より延長保育事業を開始しました。

○通所支援事業

2009年の請願採択に基づき、検討に着手しました。特別支援学校および学童保育クラブ運営法人と実施に向けた調整を行い、2010年7月より事業を開始しました。本事業は、特別支援学校の児童が学童保育クラブへ通所するにあたり、スクールバス停留所までの迎えを行う事業で、利用申込者に実費をいただきサービスを提供します。なお、本事業は施設管理者の事業と位置づけ、実施しています。

6. 今後の方向性

○児童・保護者の安心・安全を確保するため、学校から遠距離にある学童保育クラブの学校内への移設を進めます。

○保護者の就労支援のため入会を申請した児童は全員入会していただいておりますが、児童数の予測がつきづらく急遽施設整備が必要となるクラブがあり、計画的な整備が困難な現状です。育成環境が悪化している学童保育クラブについて、施設の改善を進めます。

○4年生以上の利用、長期休業期間の利用が今後の検討課題となっています。

○学校内への移設を推進するため、学校との連携・協力をいっそう進める必要があります。

7. 他自治体比較

都内の保護者負担金(月額)の状況

【区部】

・4000円未満 6区

・4000円以上

～6000円未満 12区

・6000円以上 4区

【市部】

・4000円未満 3市

・4000円以上

～6000円未満 18市

・6000円以上 6市

担当 子ども生活部 児童青少年課 課長 平林 隆彦

電話 724-2182